



【発行】J A M

【発行責任者】大山勝也

【編集】社会政策局

03-3451-2586

E-MAIL : [syakai@jam-union.or.jp](mailto:syakai@jam-union.or.jp)

## 増える社会保険からの違法脱退

労働組合として毅然とした対応を！



経営に苦しむ企業が、社会保険の会社負担分を重荷に感じて、社会保険から脱退し、国民年金・国民健保に切り替えるという許し難い事例が多発しています。

JAM加盟組合においても、「経営状況が厳しく、社会保険料も滞納している。これ以上滞納が増えると会社資産が差し押さえられる。国民年金・国民健保に切り替えたい。」といった、あたかも事業の閉鎖＝失業と天秤にかけるような提案が、現実に行われています。

### 労働組合が告訴される可能性も

法人事業所は、厚生年金・健康保険の“強制適用事業所”であり、従業員を必ず保険に加入させなければなりません。例え、従業員が同意していたとしても、明らかな違法行為です。また、このことにより、次のような不利益を被ることになります。

#### 国民年金・国民健康保険への移行の不利益

将来の年金受取額が確実に減る。  
病气やケガで仕事に就けない時に支給される「傷病手当金」が受けられない。  
障害厚生年金、遺族厚生年金が受けられない。  
毎月の賃金から社会保険料の控除がなくなり、所得税の確定申告が必要となる。

そして、仮にこのような違法行為を労使協定により実行した場合、労働組合が自らの組合員から告訴されることにつながりかねません。

### 労働組合が直接社会保険事務所へ相談を！

社会保険料滞納の発生は、賃金遅配や手形不渡りと同様に、企業にとって深刻な問題です。発生すること自体が大きな問題ですが、労働組合の適切な対応が最も重要です。会社の言うことを鵜呑みにしないで、社会保険事務所や健保組合などで、労働組合として事実関係をしっかり

りと把握することが大切です。滞納分の延納や分割納入など、個別の状況に応じた対応もなされているようです。

### 社会保険の空洞化は社会全体の不利益

この問題は、組合員の不利益につながるばかりでなく、わが国の社会保険制度の空洞化につながる、後となっては取り返しのつかない深刻な問題です。あなたの会社は大丈夫ですか？労働組合として、毅然とした対応をお願いします。

## 今泉昭参議院議員が国会で質問

今泉昭参議院議員は11月14日、厚生労働委員会で、この偽装廃業・偽装休業による社会保険の切替問題を取り上げ、厚生労働省としての指導・対応について質問しました。

### 【今泉議員】

この不況の下で、企業が生き延びるために、従業員に対する不利益の押しつけが行われている。無理やりに従業員を社会保険から脱退させて、国民年金や国民健保に移す違法行為が散見されている。厚生労働省として、この事態をきちんと把握し、末端の行政に対して適切に指導しているのか。

### 【社会保険庁・磯部運営部長】

強制適用事業所の脱退は、事業主が法律上規定された責務を果たしていないということ。従来から社会保険事務所において、事業主に対する指導を行っているが、解散や休業の偽装を把握できるよう、労働保険の適用事業所に関する情報の提供、社会保険事務所長会議において、こうした届けを受け付ける際の具体的な調査方法を示すなど、改めて指導を強めている。今後も社会保険適用の適正化を図っていきたい。